

### 第3回協働のまちづくり検討会議事録

日時：平成26年4月23日 18時30分から

場所：八街市中央公民館 1階 中・小会議室

出席者36名 欠席者5名

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 八街市協働のまちづくりに係るアドバイザーあいさつ  
(千葉大学法経学部 准教授 関谷昇先生)
5. 構成員の紹介
6. 議題

(1) 今後のスケジュール及び検討会の進め方等について

事務局より今年度のスケジュールについて、確定した日時場所を説明。

約一月に1回開催する予定となる。

分科会自主開催は関谷先生の出席はない。

また、自主開催の分科会について、先に行われた職員研究会の場において、開催方法について質問があり、分科会単位で都合がつく日時で開催してもよいかとの質問がありましたが、事務局としては、自主開催は、各分科会が個別に開催してもよいと考えている。

8月に分科会の中間発表、1月に最終報告を実施し2月3月で指針案を作成。

平成27年4月に八街市協働のまちづくり協議会を設立し、検討会で作成した指針案を審議し、パブリックコメントを実施した後に指針を定める工程となる。

分科会の進め方において、定期開催の分科会は終了30分前を目安に当日の検討内容を3分程度で発表する時間を設け他の分科会と意見交換する。

第2回検討会で示した検討事例の資料は検討ステップの事例として取り上げたものであるので、その事例にとらわれずいろいろな角度や視点から議論していただきたい。

中間発表、最終報告の発表については、電子データで事前に事務局へ提出していただき、発表当日に構成員全員へ資料を配付する。

#### 質疑応答

- |     |                                                   |
|-----|---------------------------------------------------|
| 会長  | 事務局と関谷先生のアドバイスを受けてご質問はありますか。                      |
| A   | 分科会自主開催における会場の確保は、各分科会で責任者が確保するのか。それとも事務局で確保するのか。 |
| 事務局 | 会議室等の確保は事務局に申し出ていただければ、手配することも可能です。               |

また、市の職員も各分科会にいますので、直接、会場の確保をしていただいても結構です。ただし、開催日時・開催場所については、事務局へ報告願います。

B 6月27日（金）の会場が、中央公民館ではなく市役所第1庁舎第1会議室となっているが、分科会を開催するには、少し狭くないか。保健センターの大会議室が開いていればそちらの方がよいのではないか。

事務局 6月27日の会場については、中央公民館の会議室が他の団体の予約があったため、借りることができませんでした。そのことから市役所第1会議室を会場として設定しましたが、ご指摘のとおり中央公民館の会場に比べ手狭なため、ご提案のとおり、再度、保健センターの大会議室の使用予約状況を確認し使用可能であれば変更したいと思います。

C 分科会の進め方についてですが、毎回30分前に発表を行うとのことですが、時間は午後8時30分から発表を開始するのですか。

事務局 会議は6時30分から8時30分までの2時間を考えておりますので、毎回8時を目途に発表を開始したと考えております。

D 中間発表と最終報告について、各分科会で独自で作成したものでよいのでしょうか。それとも統一したものを作成した方がよいのでしょうか。

事務局 現時点では、統一した様式等は考えていませんが、最終的には指針案の作成につなげていきたいと思っておりますので、議論していく中で、各分科会の進捗状況等を踏まえて、ある程度最終的には形式を考えたいと思っております。

E 自主開催の分科会は、各分科会の進み具合によっては、7月と12月の1回とは限らないということでしょうか。

事務局 発表までの1回とは限らずに、自主的に実施していただいてもかまいません。その際には、会場の確保など事務局でできることはバックアップします。

会長 他に質問はありますか。なければ次の議題へ移りたいと思っております。

#### 議題（2）分科会構成員の確認及び役割分担について

事務局より「構成員一覧」及び「八街市協働のまちづくり検討会設置要領」の資料をもとに説明。

本年度4月の市内部の組織改編に伴い、行財政改革推進室が企画課から独立した組織となったことから、協働に関する職員研究会の組織が1つ増となった。このことから、設置

要領第4条の構成員人数を改定した。

また、昨年度、欠員となっていた中央公民館から職員の推薦をいただいたので、昨年度と比べ市職員の構成員が実質2名増となった。この2名増となった職員の分科会の配置は、第2分科会と第5分科会が7名の構成員となっていたため、バランスを考慮し第2と第5へ配置し、第1分科会が9名、残りの他の分科会は8名の構成人数とした。

なお、本年度、前任者から引き継ぎを受けて組織職員となった方は、前任者が所属していた分科会に配置。

分科会の役割分担について、構成員の変更に伴い従前から役割分担を変更する場合は、事務局へ申し出ること。

会長	事務局より説明がありました内容について何か質問はありますか。
	特になし。
会長	質問が無いようなので、これから分科会を開催したいと思います。 8時には発表を行うのでよろしくお願いいたします。

#### 8時から各分科会の発表

第1分科会	テーマ：高齢者・障害者福祉 分科会長が本日の検討する項目資料A～Fの6項目を作成してくださいましたので、それに沿って議論しました。 項目について述べると「社会福祉協議会促進事業について」「安心箱設置について」「ひとり暮らしの高齢者・傾聴ボランティアについて」「高齢者見守りネットワークについて」「高齢者向けサロンの実施について」「買い物弱者への配達・販売の協力について」「民生委員活動推進事業について」「老人クラブ活動事業について」「シルバー人材センター運営支援について」「各老人クラブとの交流について」という項目があげられています。 社会福祉協議会促進事業については、高齢者福祉課職員から高齢者向けのサービスについて冊子をもとに現状の説明を受けました。 その後討議を行い、独居老人が町内会に入らない。なぜかという役員ができないから抜けてしまう。そうすると回覧が回らないので、見てほしい人にこうした冊子が行き届かないことになる実態がある。 どうやったら、こうした人たちに情報を届けられるか議論した。 その中で災害をきっかけに、防災の観点から自分の町内会で自主的に調査票を配ったら、個人情報ではあるけれども思ったより情報を提供して下さる方がいました。これを踏まえて各組で実態を調査しようと考えまして、独
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

居の方、障害者の方と意見交換して防災をきっかけにネットワーク作ろうと自分の自治会では活動していますが、今回は、こうした独居の方とか障害者の方とかで町内会に加入していない方とどうやってつながっていく方法があるか話し合うことで議論を終えました。

第2分科会 テーマ：子育て・教育・生涯学習

まず、放課後や長期休業中の子どもの過ごせる居場所が無いとの議論があり、現状を調べた結果、県がすすめている放課後子ども教室などを八街でも取り入れたりできないか。また、中央公民館の事業として、市民講座のなかで子ども向けの講座を開催できないかなどの意見が出ました。また、これらを進めるためにはコーディネーターが必要になるとの意見も出ましたが、コーディネーター養成なども必要になるのではないかという課題もあげられました。また、八街市教育振興基本計画という計画があり、この計画にも記載されているものがあるのではないかと意見があり、各自で次回までに調べてくることとしました。

第3分科会 テーマ：防犯・防災・ボランティア

各種団体から資料を持ち寄って議論を進めました。

ボランティアの中で高齢化が進んでいる。また、担い手が減少している問題がある。こうした中で高齢者の見守りが必要であるとの意見があった。高齢者の見守り活動の現状として社会福祉協議会でも実施しているが数が限定されてしまうため、点ではなく面で実施できるように地域としての活動がなければならないとの意見が出されました。

防災組織の議論では、市内では3地区のみ自主防災組織が設置されているだけで、まだまだ少ない現状となっているため、できれば全地区に自主防災組織が設置できればよいという意見がありました。

防犯については、子どもの見守り隊だけでなく高齢者の見守りも必要であるとの意見がありました。また、高齢者の見守りについては、見守られるだけでなく高齢者自身が元気なうちは見守る側になる必要があるとの意見もありました。

次回の検討方針については、各自の分担をより掘り下げて議論することで進めることを確認しました。

第4分科会 テーマ：環境・都市計画

市の総合計画に沿って議論を進めた。

まず、道路の整備において歩道整備について学童の安全の面から議論がありました。民地からの枝の張りだしの対応について危険な状況があるので、地主と協議して枝打ちして安全を確保できればよいとの意見がありました。

また、砂が道路側溝に溜まり雨水排水が流れないことがあるため、このよ

うな側溝の清掃も協働で行うことができるのではとの意見がありました。

次に総合計画の中で「豊かな自然と共生する街」という計画がありますが、散歩ができる道の整備ができればよいのではとの意見がありました。

八街は鉄道が不便だとの意見もありましたが、ハード面の整備は多額のお金がかかるので、分科会ではお金をかけずにできることはないかという視点から議論していきたいということになりました。

#### 第5分科会 テーマ：経済・産業・観光

テーマの中からまずは産業をテーマに議論を進めることにしました。その中でも八街の主要産業である農業について現状を把握し議論することにしました。

構成メンバーに農政課の職員がいるので、八街市の行っている事業と課題について説明を受け、内容としては、農業における高齢化の問題、耕作放棄地の問題、砂埃の問題がどうなのか、また、これらについての市の行っている事業はどういうものがあるのか現状把握の調査研究を行い課題解決できる取り組みはないか議論しました。

#### 関谷先生からの講評

関谷先生 今日から始まった分科会なので、特に講評というわけではないですが、八街市でどのような事業を行っているのか。洗い出しを行っている分科会もあれば、現状把握に努めて一つ一つ積み上げている分科会もあり、それぞれのやり方で進めていくことはよいことだと思いますが、ひとつ申し上げたいポイントは、それぞれ各分科会のテーマに対する現状の洗い出しをしていくにあたって、問題といっても、独居老人の問題だったりいろいろありますが、問題そのものがどういう状況にあるのかということ。それはある程度各分科会ごとに絞り込んでその切り口から現状を把握しあぶり出していくことが重要だと思います。

例えば、第1分科会だと独居老人の問題で区から抜ける人が多いなど、要するに既存の組織から漏れ落ちている人がいる現実がある。これは第3分科会でも同じ論点があったと思いますがそういう切り口から今の現状を把握する。あるいは第2分科会では長く休んでいる子どもたちに関してどういう状況にあるのか、また、どういう問題があるのか。第3分科会では見守りのあり方、防災・防犯のあり方などが、なかなか面としてつながらないという問題点があるという切り口とか。第4分科会では、道路のあり方、交通の問題、第5分科会では農業を主体に高齢化の問題や耕作放棄地の問題があるなど、それぞれの分科会毎に問題点をあげてそこから議論を進めていくというのはよいと思います。

ただ、そこで気をつけてもらいたいのは、問題そのものと、その問題に対して行政を始めいろいろな団体が様々な課題解決の取り組みをしている。その取り組みに対する問題点があること。その2つの問題点の視点があることを踏まえて議論していただきたい。

問題そのものの現状把握として、どういう状況にあるのかをあぶり出すのがまず一つですが、もう一つは、そうした課題に対して市は税金を使っているいろいろな事業を行っているが、その取り組みはどのようなものか。また、課題解決に向けてできている取り組みとできていないものは何か。

また、自治会などの関連団体ではどのような取り組みがされているのか。こうした課題解決に関する取り組みの問題点はこういったものがあるかの把握もぜひ行っていただきたい。

協働のまちづくりを考えたときに、誰がどのような取り組みにあたっていくべきなのかということが必要になるので、この線引きが流動化している現状がある。一昔前までは、それは行政がやるべきものだと考えられていたが、それを行政でもやれることとやれないことが出てきているため問題が生じている。また、地域でも同じ課題に取り組んでいるがその取り組みも現状としてうまくいっているものとそうでないものがあるので、その把握も行うことでどこで誰がどのような役割を持って課題解決につなげるかが見えてくると思います。

また、毎回、議論をまとめる作業をする際に、他の市民もわかるような報告書のまとめ方をしていただきたい。そのためにも、現状把握の内容を多くの市民に伝えるということも念頭に議論していただきたい。

何が問題かということが見えてこないと言論が広がらないので、ここに参加していない市民の方にも伝わるような報告書にしていきたい。

今後の進め方ですが、一月に1回の会議ですので限られた時間の中で指針を作っていくので、役割分担等を決めて効率よく資料収集を行い、いろいろな作業にその資料を共有していければと思います。

事務局

質問等があれば挙手願います。

F

第5分科会に対してですが、八街の農業について、だいぶ農地が減ってきている印象が有り、担い手の高齢化等も把握していますが、ぜひ、八街の主要産業である農業が日本一になるような取り組みが何か考えられないか。ぜひそういった取り組みの議論をしていただきたいと感じました。

事務局

第5分科会の方どうでしょうか。

第5分科会

議論の中でその点も含めて議論していきたいと考えています。

G 自分の分科会ではなくとも、他の分科会に自分の意見を述べるができるようにしていただければと思います。たとえば、文書で事務局へ提出し資料として参考にしていただくとか。多くの意見があった方がよいと思うのでそのような仕組みを取り入れていただきたい。

事務局 他の分科会への要望や意見がありましたら、事務局へご提出いただきそれをご指摘のあった分科会へ渡したいと思います。

事務局 他にございませんか。無いようでしたら本日の会議はこれで終了します。お疲れ様でした。